会　議　録（要 旨）

会議名称	令和８年度　加古川市男女共同参画社会づくり懇話会（第１回）
開催日時	令和８年７月７日（火）　開会：13 時 00 分　閉会：15 時 00 分
開催場所	加古川市民交流ひろば　会議室２
出席者	＜委員＞ 小川会長、大浦副会長、伊藤委員、甲斐委員、黒田委員、瀬嶋委員、 日坂委員、福島充委員、福島由委員、宝来委員、松田委員 ＜事務局＞ ・市民協働部／部長：山野、次長：小口 ・市民協働部 市民活動推進課 課長：畑、男女共同参画・多様性社会推進担当副課長：難波、 男女共同参画・多様性社会推進係長：馬田、主査:中山 ・こども部 家庭支援課／課長：加藤、家庭支援係長：石原 ＜傍聴者＞ ０名
会議次第	１　開　　会 ２　あいさつ ３　自己紹介 ４　報　　告 ５　議　　題 （１）第５次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について （２）令和８年度　加古川市男女共同参画センター事業実施状況について （３）令和９年度　加古川市男女共同参画センター事業計画について （４）第６次加古川市男女共同参画行動計画について （５）加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画及び加古川市困難な問題を抱える女性への支援計画の策定について ６　そ の 他 ７　閉　　会

配付資料	資料１　加古川市男女共同参画社会づくり懇話会設置要綱・委員名簿 資料２　第５次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について 資料３　令和８年度　加古川市男女共同参画センター事業について 資料４　令和７年度　加古川市男女共同参画センター事業実施報告 資料５　第６次加古川市男女共同参画行動計画の策定について 資料６　第６次加古川市男女共同参画行動計画の体系案 資料７　第６次加古川市男女共同参画行動計画事務局案 資料８　加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画及び加古川市困難な問題を抱える女性への支援計画関係資料 参考１　第６次男女共同参画基本計画（概要） 参考２　ひょうご男女いきいきプラン2030［第５次兵庫県男女共同参画計画］（概要版）
審議内容（発言者・発言内容・審議経過等）	
１　開　会 事務局	
２　あいさつ 事務局	○山野市民協働部長によるあいさつ
３　自己紹介	○委員、事務局の順に自己紹介
４　報　告	○事務局から、資料１をもとに、懇話会の経緯、趣旨、傍聴等について説明した。［※委員から質問等発言なし］
５　議　事	**（１）第５次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について**
事務局	○事務局から、資料２「第５次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について」をもとに説明した。
委員	（資料２－２）23 ページ、ＬＧＢＴＱ＋専門相談について、６年度・５年度と比べて相談件数が随分減っている。啓発が弱かったなど、何か原因は分析されているのか。
事務局	本市だけでなく、県や他市においても、全体的に相談が少なくなっていると聞いている。気軽に相談できるＡＩの利用などに流れているのではないかと推測している。
委員	（資料２－１）市の審議会等における女性委員の割合について、令和７年４月１日現在と比べて令和８年４月１日現在が下がっているのはなぜか。

事務局	審議会等に女性委員を増やしていくだけでなく、女性委員ばかりの審議会等についても、できるだけ男女の比率を均等にするよう見直しを図っている。女性委員がゼロの審議会等もまだあり、結果として前回よりも下がっている。「多様な意見が反映されるように、できるだけバランスのとれた形での委員選定を」と庁内には働きかけている。 **<u>（２）令和８年度　加古川市男女共同参画センター事業実施状況について</u>**
事務局	○事務局から、資料３「令和８年度　加古川市男女共同参画センター事業について」をもとに説明した。
委員	資料２ページの １ 番目、女性活躍推進事業について、市の男女共同参画推進専門員による企業訪問事業が今年度は延べ８社となっている。どのように選定して訪問した８社なのか。この数字に対してはどのような評価をしているのか。
事務局	前年度に訪問した企業のうち、ミモザ企業認定を取得できそうな数社に声をかけさせていただいた。また、兵庫県立男女共同参画センター、ひょうご仕事と生活センターとも連携し、情報交換をしながら一緒に訪問などもさせていただいている。 企業からの要望での訪問はほとんどなく、こちらから担当者に連絡してアポイントを取っている。今年度は声がけした企業のほとんどに訪問することができたため、このまま良い形で進めていきたい。
委員	資料３ページ、男性の家庭参画セミナーは福島充委員が講師だが、企業への出前講座的なものができればよいのではないかと思う。 市民意識調査の結果を見ると、最後の自由記述に男性の意見として、「女性が優遇されている」という声がとても多い。「男性への施策が足りない」という意識がとても多いと感じた。 「女性だけでなく男性も共に」という男女共同参画の取組として、対象者を男性に絞った形のものが必要なのではないか、と感じる。今までの傾向としてみていると、男性は女性と一緒ではどうしても気を張ってしまう。男性だけではなかなか集客が難しいというのは理解できるが、少人数でいいから回数を多くするなど、工夫が何か必要ではないか。このような取組が、今後とても大事になってくると思う。
委員	女性支援のことを考えたときに男性支援をする方が実は近道であったりする。特に夫婦、パートナーの関係である場合、男性が安心して家庭や子育てに関われる、仕事に就ける、ということは、結局それが女性に還元されることが多いと思う。「男性支援は女性支援」という視点で見ていただければいいと思う。

	「これができていない、あれができていない、これしなさい、あれしなさい」と言われると、男性は男女共同参画と聞くたびに委縮するし、近寄りたくもなくなってしまう。虐待ホットラインが「ひとりで悩まないで」とメッセージを出すように、男性にも「ひとりで悩まないで」という形で支援していただいたらと思う。
委員	職場に出張授業のような形でという話に賛成だ。また主に男性に向けた施策、例えば、長時間労働の緩和という取組が、女性もこの会社の一員であるという居場所を見つけられる施策にも繋がるので、「男性の施策は女性の施策になる」という意見にも大賛成だ。
委員	男性の支援に続く話だが、男性が集まるところはどこかと考えると、商工会議所ではないか。そこから連携して取り組んでいくと、広げやすいのではないかと思う。
委員	商工会議所に集まる経営者の方は女性も増えているが、やはりまだまだ男性が多く、年代的には割と中高年以上の方が多い。 先日、商工会議所の議員総会があり、そこで男女共同参画センターから依頼のあったパンフレット等を配付し、説明させていただいたが、もうすでに企業では少しずつ取組をされていたりする。ミモザ企業認定に関心をもたれている企業も意外と多い。一般的に、あまりこのようなことに取り組んでおられないと思われがちな年代の経営者でも、これから取り組もうという意識を持たれている方は多い。
委員	社員の定着率やミモザ企業というものをきちんとチェックする就職活動中の学生もいると聞いている。時代は変化していると思う。
委員	私自身は男性に対し、相談を苦手とする人、自分の弱さを出さない人、が多いという印象を持っている。自分の周りの人間を見ても、何か講座をするからといって、そういうところに行きそうな人が少ない。 例えば、職場における管理職研修の中で「きちんと部下の話を聞いて、相談を受ける立場ですよ」という話の流れの中で、「自分にも相談できる窓口がある」と気づくような、現在行っている研修にプラスした相談の案内は有効ではないかと感じている。男性も相談してもよいのだという雰囲気を出していくといいのではないか。
委員	他市のセミナーで「男性も相談していいですよ、男性が相談できるような環境を作りましょう」という内容の話をさせていただくことになっている。

委員	この場が様々な情報交換の場になれば、加古川市のためにも良いのではないか。 **（3）令和９年度　加古川市男女共同参画センター事業計画について**
事務局	○事務局から、「令和９年度　加古川市男女共同参画センター事業計画について」は、今後策定する第６次計画の方向性と大きく関わるため、第２回懇話会以降で、今後の事業展開についてご提案いただきたい旨説明した。 ［※委員から質問等発言なし］ **（4）第６次加古川市男女共同参画行動計画について**
事務局	○事務局から、資料５「第６次加古川市男女共同参画行動計画の策定について」、資料６「第６次加古川市男女共同参画行動計画の体系案」、資料７「第６次加古川市男女共同参画行動計画事務局案」をもとに説明した。
委員	基本理念の話になるが、「男女が互いに思いやり」の「男女」を「すべての人」にしてはどうか。理念は引き継いでいくことで変えるつもりはないということなのか。これだけＬＧＢＴＱやＳＯＧＩＥと言っているので、「男女」と書くだけで傷つく人がいるように感じるが、いかがか。
委員	ここに来るまでは「男女」より「一人ひとり」が良いのではないかと思っていた。実際、計画案を見ていると男女ではなく一人ひとりに着目している。しかし、女性にしかない妊娠、出産、月経、閉経後のホルモンバランスなどを思うと、「男女」になるかという意見だ。
委員	学校現場でも、敬称はすべて「くん・ちゃん」よりも「さん」を推奨している。制服も男女の区別がなく、女の子もズボンを選べるようになっている。着替えやお手洗いなど、どうしても「男女」というところは明確にはある。しかし、自認する性と体の違いのある子がいるという視点で、こどもたちへの声掛けとしても、意識している部分もある。昔より、先生方も意識しなければいけない時代になってきている。
委員	その話に絡めてお聞きしたいが、市民意識調査の中に、「女の子はズボンを選べるが男の子がスカート選べないのはおかしいのではないか」という意見があった。男の子もスカートを選択できると認識しているが、どうか。
委員	中学校の制服選択の転換期に保護者から「わが子は男の子だが、スカートを選べますか」という質問があった。「女の子がスカートもズボンも選べるように、

	男の子がスカートを選んでもいい」という判断で、保護者には返事をした。
委員	平等併記にはなっていないのではないか。「女の子がズボン」がすごく表に出ていて、「男子がスカート」というのはあまり出ていない。これからは、本当に必要になるかもしれない。
委員	相談のあった保護者のこどもは、結果的にはスカートを選ばなかったが、「『選べます』という返事をもらったことで安心できた」と保護者がおっしゃっていた。
委員	これからは男女ともにどちらでも選べることも伝えていかなければならない時代になった。
委員	いろいろなところで、この男女共同参画において、「男女」という言葉を使い続けるのか、という議論が出されているが、女性の問題が解決していないので、「男女」でいくという結論を出されるところも多いという印象である。今、問題提起をいただいた「男女が互いに」というのは、「男性が女性を思いやる、女性が男性を思いやる」というそのベクトルしか見えてこない言葉のような気がする。マイノリティの方の存在についての配慮が欠けているのではないかということに加え、必要以上に女性ばかり引き上げて「男性はどうなのか」という議論を巻き起こしやすいような言葉になってしまっていると思った。
事務局	基本理念については、庁内の計画策定検討委員会の中でも、「男女」ではなく「すべての人」や「一人ひとり」ではだめなのかという意見はあった。事務局でも検討したが、市の男女共同参画施策は、国の男女共同参画社会基本法に基づいて行っている。男女には身体的な違いがあること、賃金の差、審議会の男女比率などの男女格差が解消されていないという現状があり、それを解消するための取組などを行っていることを踏まえ、「男女」という言葉をそのまま置いている。
委員	市としては、説明できるということを積み重ねておくのが大事ではないかと思う。
委員	女性相談の中で被害者支援をしているが、やはり性別役割分担意識のところでも力関係の差というのは日々聞いていたりする。やはりベースとしては、「男」「女」といった意識があるのではないか、ということはお伝えさせていただきたい。
委員	相談に携わっている方から「民間で相談業務を行っていた時は相談者が女性

	だけだったが、委託を受け行政の呼称をつけた相談業務を行うようになってから、男性の性犯罪・性暴力の相談等もくるようになりすごく広がりがあった」と聞いた。 　この呼称の問題は、非常に難しい問題だと思う。行政としては、きちんとこういうことを考えた上での確たるものがあれば、それはそれで自信を持って、打ち出していけばいいと思う。
委員	基本目標と推進項目についてだが、第６次計画案ではすごくすっきりしたと思う。 　３つの基本目標と９つの推進項目にしたことで、「何をどうする」という部分がはっきりしてよかった。第５次計画にあって第６次計画案で消えたのが、「地域」という言葉である。第５次の推進項目⑤にあった「地域づくり」という言葉が、第６次には消えている。第６次の推進項目「⑦多様な人々が安心して暮らせる環境の整備」の部分を、「地域」にしてもおかしくないと思う。「地域」ということはすごく大事だと思っていて、「行政がやってくれるものだ」ということではなく、みんなが社会や地域に関わる意識を保っていかないと本当に社会や地域は変わらないと思う。どこかに「地域、地域づくり」のような言葉がこの推進項目のところに入って欲しいと感じた。
委員	第５次の推進項目「⑤互いに支え合う地域づくり」という言葉がなくなっているのが、すごく寂しく思う。自分の地域でも、いきいき百歳体操などがなくなっている。どこかの地域では町内会がなくなったという話も聞く。いろいろなものがなくなっている中で、なぜ第６次計画でこの「地域」という言葉がなくなったのか。
事務局	市民意識調査の結果でも、ほとんどの方たちが市民活動をしてない、今後も参加したいと思っていない現状がある。その中で、よりよい地域づくりのために必要なことは、多様な人たちが安心して暮らせる環境を作ることではないかということで、推進項目⑦のところに集約させていただいた。あとは推進項目⑤で地域全体の意識醸成に力を入れていくということ考えており、項目の名称からは「地域」という言葉を今回は取っている。「地域づくり」というものをこの計画の中で具体的に進めるのは難しいと思った。大切だとは思っている。
委員	今、外国人が増えてきているので、主な取組・取組内容を見た時に、外国人という言葉は入っているが、「地域」という言葉が入ってなかった、大事だと思う。
事務局	推進項目の中には入っていないが、具体的な取組の中では、「地域」といった言葉は入ってくると思っている。推進項目の中に「地域」という言葉を入れて

	いくかどうかについては検討したい。
委員	今の「地域」のお話を伺っていて、物理的な場所の縛りという意味での「地域」は難しくなっているのかもしれないが、「コミュニティ」などの「居場所」という意味では、やはり集まれる場所というのはある方がいいと思う。昔は物理的なところで集まっていたが、今は情報がいっぱい発信されているので、集まりたい人たちが集まれる場所を作っていくことができるのではないかと思った。「地域、地域」と言われて、「ちょっとしんどい」という人もいるかもしれないが、集まりたい人たちが集まれる場所、というのはあってもいいと思う。
委員	その「コミュニティ」という言葉も非常に魅力的である。せっかくの行動計画なので、「行政が作って行政が勝手にやる」ということではなく、見えるところにそういうものがあるといい、と話を聞いて思った。 きっとこの計画に関心がある方でも、「主な取組」など細かいところまではあまり見ない。そこまでは目がいかないこともあると思う。やはり「見える化」していくことがすごく大事である。私も言葉に引っかかった。引っかかったということが結構大きいことだと思う。見えるところに何か形を入れていくことがすごく大事だと思った。基本目標が３つにすっきりして、とても方針が見えやすくなったとは思う。
委員	感想だが、推進項目⑥の成果指標で「自分にはよいところがあると感じている児童生徒の割合」について、自己肯定感が高まるような施策がここに入ってくるのかと、楽しみな成果指標だと思った。 推進項目の②と③、②が働きやすい職場環境づくりへの支援、③が仕事と家庭を両立できる環境の整備となっている。どちらも仕事絡みだが、②は職場環境づくりへの支援で、③は職場環境ではないところの環境整備という理解で合っているのか。 ②の「働きやすい職場環境づくりへの支援」の成果指標に事業所内保育所数があるが、最近、事業所内保育所を新設するという話をあまり聞かないので、今後５年間の指標として設置するのはどうなのかと思った。
委員	市民意識調査の結果にも「保育所が足りない」など、意見がたくさん出ていた。そのあたりはどうか。
事務局	推進項目②と③の分け方としては、職場に関して支援することと、それ以外のところということで分けている。 事業所内保育所数については、両立支援や働きやすい職場づくりに繋がるような指標がないかという検討の中で、庁内の担当課から数字がわかるものとして提案があったものである。資料にあげているすべてが成果指標になるという

	よりは、これはどうだろうかと思うものを候補としてあげている状態である。成果指標としてふさわしいのかどうかについては、これから検討を予定している。
委員	事業所内保育所については、幾つかの大きな企業が開設したが、お金がかかるので今はなかなか難しいと思う。右肩上がりの業績が続いている時代の取組という感じがする。
委員	提案だが、「仕事と家庭」と書くから「仕事、仕事」と続いている感じになるので「家庭と仕事」にすれば、もう少し印象が変わるかもしれない。
委員	「仕事と家庭を両立できる」というが、はっきり言ってここは「子育てと介護支援」。そこに何か見えるように、男性への支援が反映できたらいいと思う。 市民意識調査の自由意見を読んで数えたところ、男性の回答者が 44 人で、そのうち 10 人が「女性が優遇されている」と回答している。およそ４人に１人が「女性ばかり得して、男性にももうちょっと」といったことを書いていて、非常に印象に残った。せっかく意識調査をし、しかもこれだけのことを書いてくださる男性というのは、貴重だと思う。それを生かして、この行動計画を作っているということが見えるような形が、大事だと思う。 コンサルタントに任せる自治体もある中、加古川市はすごく丁寧に組み立てて、意識調査をここまでやって、行動計画を作っている。これだけ会議して検討くださるならば、それが市民に見えるような言葉選びもしていただけるといいと思う。せっかくやっている施策の宣伝が足りない的なご意見もあったので、すごくいい機会ではないか。現実は、確かに女性の方がまだまだしんどい思いはしているが、しんどい思いをしている男性もいるので、そのあたりも見えるような文言が入っていくといいのではないかと、皆さんのお話を聞きながら思った。
委員	３つ質問がある。まず、第５次計画と第６次計画案を比較して、第５次にはワーク・ライフ・バランスという言葉があった。第６次ではワーク・ライフ・バランスという言葉はなくなった。加古川市はあえてこの言葉を使わない方針になられたのか。私自身は、この「仕事」と「生活」は分けられないと思っているので、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉は好きではない。あえて外されたのか、ということが１つ目の質問だ。 ２つ目に、第６次計画の推進項目④に「固定的な性別役割分担意識とアンコンシャス・バイアスの解消」とある。この成果指標で、アンコンシャス・バイアスの解消が図られているか確認できるのかは少し疑問に思う。 そして第６次計画の推進項目「⑦多様な人々が安心して暮らせる環境の整備」とあり、主な取組として「高齢者・障がい者・外国人」とある。もちろん高齢

	者・障がい者・外国人は大事な問題だと思うが、この男女共同参画行動計画においては高齢者問題まで踏み込みカバーすべきかどうかというところに疑問もある。
事務局	第５次計画の推進項目「②就労の場における女性の活躍」と「③ワーク・ライフ・バランスの実現」を合わせたものとして、次の第６次計画案では推進項目「②働きやすい職場環境づくりへの支援」とした。市民にわかりやすい言葉として、推進項目「③仕事と家庭を両立できる環境の整備」を残している状態である。取組の中では、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉は出てくると考えている。 推進項目④については、「慣習やしきたりにおける男女の平等感」など、市民意識調査の中からアンコンシャス・バイアスの解消に向けた成果指標をとりたいと考えている。 推進項目「⑦多様な人々が安心して暮らせる環境の整備」の取組内容は、高齢者はこの計画だけではなく全部のところで関わってくるので、最初は外していた。庁内の計画策定検討委員会で「高齢者を外すのはどうだろうか」という意見が出たため追加したが、今回いただいた意見を踏まえ、次回の計画策定検討委員会で検討したい。
委員	推進項目②「働きやすい職場環境づくりへの支援」のところで、私たちは、ワーク・ライフ・バランスの推進をずっと行っているが、もう「働きやすい」は当たり前の指標になってきて、今後は「働きやすい」だけでなく「働きがいがある」職場を作っていかないといけないという段階になりつつある。そこも含めて、ワーク・ライフ・バランスというのは「ワーク」と「ライフ」はスパイラルアップのようにどちらにも影響を及ぼす形だという言い方をしている。「働きやすい職場環境づくりへの支援」がもう少し伸びる言葉でもいいのではないかという気がしている。 推進項目③の「仕事と家庭を両立できる環境の整備」については、家庭だけでなく、地域生活も含めて、いろいろなところで両立できる環境の整備になっている部分なので、「家庭」だけを取り出すのはどうなのか。しかし、男女共同参画の推進には、そこが必要なのか。そこは少しもやっとしている。
	<u>（５）加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画及び加古川市困難な問題を抱える女性への支援計画の策定について</u>
事務局	○事務局から、資料８「加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画及び加古川市困難な問題を抱える女性への支援計画策定関係資料」をもとに説明した。
委員	重点目標として３つ挙げていただいた中で、特に印象に残ったのは、相談で

	きる窓口を周知していくためにゲートキーパーソンの強化、機能の強化というところである。市のいろいろなネットワーク会議、関係機関との連携がある中で、そういったところから高齢者や障がい者などが困っておられるという情報がどの程度連携できているのか。
事務局	ＤＶ相談については、関係機関から繋がってくるというのは感覚的にはまだ少ない。やはり一番多いのは被害者本人からになる。あとは親族や離れて暮らす兄弟姉妹から「加古川市内に住んでいる自分の妹が、パートナーに日常的に厳しいこと言われているようだ」といった通報を受けることはある。
委員	被害に遭われている人の周りの人からの、こんなところに相談できるよという声掛けや、本人は躊躇されたとしても介護者などその支援している人が、相談窓口に一報入れて、本人に返すことができないかと思う。本人からの相談を待つことだけでは難しいと感じている。意識調査で驚いたのが、他の年代に比べて、70 歳以上の高齢女性だけ、命の危険を感じるくらいの暴行を受けても暴力と思う人が 74%と少ない。ＤＶを受けても「帰ってこの人の介護をしなければいけない、だってこどもに迷惑をかけるでしょう」みたいところがある。周りがサポートして、そのようなことを少しでも軽減できたらと思った。ゲートキーパーソンの機能を強化するためには、関係機関から「こういう人がいたら、一人で我慢しないで」などの一言でもいいので、情報提供、連携ができたらと思った。
委員	計画の体系に「ＤＶをしない、させない、許さないまち加古川」とあるが、「許さないまち加古川」というのがすごく大事だと思う。少し前に家庭内の暴力についてこどもが通報したニュースがあり、「こどもがＡＩに相談した」という方向にメディアが話をすりかえていて、「あれは暴力だ」というふうに言わなかったことが気になった。何をもって「暴力」とし、しかもそれを「許さない」ということなのかについては教育がとても大事で、「暴力を許さない」という社会がとても大事だと思う。あれは「暴力」であり、こどもへの「ＤＶ」であるということをＳＮＳなどに書いていたのは、女性が多かった。ゲートキーパーをどのように養成していくかについてはまだ見えてきていないが、増やしていくことが、この「許さないまち」につながるのではないかと思う。「ゲートキーパー」という言葉は、自殺の時にはよく使われる言葉だとは思うが、どんな形で計画に入っていくのかと関心を持った。
委員	「相談窓口を設ける」とあるが、相談したときに軽く扱われたら、それが２次被害になってダメージを受けてしまう。もしくは、相談して助けてもらわないといけないのに気づいてない人もいる。性暴力を受けていて、性暴力は愛情行動であって自分は愛されていると思いこむ人がいたりする。そこにどのよう

	に手を差し伸べていくのか、また相談窓口が解決につなげられるだけの力を持っているのか、ということが大切なところだと思っている。自身も今、様々な問題を抱え、あらゆる市の制度を利用して生活を支えていただいている状況である。ここまでくるのに、相談して傷つく経験をたくさんしていて、それでも諦めずに自分が動いた、相談し続けた、だから今がある。でもやっぱり諦めてしまう人はいると思う。その人たちを取りこぼさないように、何ができるのだろうかということを考え続けたいと思った。
委員	ゲートキーパーの議論で重要だと思うことは、ゲートキーパーを作るにしても、困難女性支援法の対象が誰なのか、どういう人が助けてもらえるのかということをはっきりさせておかないといけない。この施策があることでこんなにいいことがあるということを知っておかないと、ゲートキーパーすら育たないこともあると思う。結局、この法は何を守ってくれるのか、この施策は何をしてくれるのか、ということをはっきりメッセージとして出していかないといけないと思う。 相談窓口の立場から考えて、この「ＤＶをしない、させない、許さない」というのは、聞こえはいいが、している人は結局隠すことになるのではないか。薬物などでも、その人は本当に困っているのに、「しない、させない」とか「人間やめますか」などの強い言葉を言えば言うほど、結局潜っていってしまう。その人たちが「助けて」と言えるような場所を作らないといけない。「だめだよ」と言う前に、「こんなことで困っていませんか」というメッセージの出し方をする方が、本当に必要な人たちに手が届きやすくなるのではないかと思う。やっている人は「これはだめだ」とわかっていると思う。殴っていることを正当化しようとするのは、だめだとわかっているからで、そこを指摘して、追い詰めるのではなく、「こういうことを言ってくれたらこういうことをさせてもらいますよ」というメッセージがあるといいと思う。 また大阪市では、ワンストップでできるように、支援員をチームでおくことにしている。各区から来た困りごとなどを、相談者がワンストップでできるように支援・伴走しながら、ずっと支援し続けるというような制度がある。 相談したけど意味がなければしんどくなってしまうので、相談したら何が起きるのかというところがはっきりわかるといいと思う。
委員	被害者はなかなか行動を起こせないし、加害者とされる方自身も困っていたり、その行動を自発的にやめることができなかったりという、苦しい問題になっているので、周りに何ができるかと考えるという点で、ゲートキーパーの施策をぜひ進めていただきたいと思う。
委員	私も昔、相談させてもらったことがある。子育ての相談窓口であったが、話を聞いてもらった方がいい方だったので話をしてみようと思ったが、「相談内容

	が子育てではないのでそれは無理です」と言われてしまい、結局区切られてしまった。 　一生懸命勇気を出して話したので、一回では終わって欲しくないなというのがすごくあった。
委員	今の話などを聞くと、「相談窓口」はハードルが高い。センターに何でも聞ける相談窓口があればいいと昔から言っているが、なかなか難しい。「困難女性」はまた別の部署ということもあると思うが、もっと手前のところで、話せる場所が欲しいのは、男性も女性も一緒なのだと思う。 　被害にあった人は、１人では解決しにくいし、自分たちが困っていることを口に出しただけでちょっと安心できたりするので、それが相談窓口でなくてもコミュニティのような場所があったりすると、なおいいと思う。
委員	これは配偶者等からの暴力防止の法律に則ったもので、こどもの虐待についてはまた別の部署が担当課か。
事務局	そのとおりである。ＤＶ防止法に関しては、性別にかかわらず対応しており、配偶者や同居しているパートナー関係にある人への基本的な対応である。
委員	この時点がすごく入り口を狭くしているという印象を受けた。
委員	意見だが、カウンセラーがたくさん欲しい。また、学校に充てられたカウンセラーを最大限に生かしてほしい。 　カウンセラーなどの専門的な目線をもった人たちは、こどもの変化に気づくことができると思う。こどもの絵や作品から気づき、声をかけられたら、何かできるかもしれないとは思う。 　また、いろいろな問題を抱える人にとって「１週間後に予約できます」「予約が埋まって１カ月後だったら話を聞けます」だと遅い。「お母さん、今、お話しましょうか」という時間が欲しいと思う。
委員	配偶者のＤＶ相談は、男性のＤＶ相談も行っているのか。
事務局	男性からの相談もあり、対応もしている。
委員	スクールカウンセラーは、現場としてはもっと来てくれたらと思う。今、加古川市では中学校を拠点に、その中学校に入学する小学校と連携して、連携校という形でスクールカウンセラーが小学校に来ている。例えば、第１週目は中学校、２週目は連携校のＡ小学校、３週目はＢ小学校、４週目はＣ小学校に行くとなっている。実質、拠点校は月１回しかスクールカウンセラーが来ない。

	各小学校も同じである。だから、次の予約は１カ月後、またはその日はすでに予約が入っていた場合は、実質２カ月後ということが頻繁にあり、本当に困っている。「今、ヘルプなんだ」という時にタイムリーに相談できない現状なので、配置に工夫がほしい。 　先ほど、配偶者やパートナーの暴力の話があったが、正直、こどもへの親からの暴力というものもある。こどもがあざを作ってきて、身体測定などで養護教諭が見つけたということもあるし、こども自身が傷を知らせてくれることもある。しかし、大半はこどもからは親のことで困っているとは言ってこない、隠してしまう。学校としてはいろいろなところに相談をかけるが、フットワークが重いところもある。学校現場でもできることが限られているので、苦しいと思うこともたくさんある。
８　閉　　会 会長	○会長あいさつ